

議案第1号  
枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について

枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について

・都市景観基本計画改訂案の構成について

- 1. 都市景観基本計画改訂版の構成・・・・・・・・・・ 1
- 2. 枚方市の景観構造・・・・・・・・・・ 2
- 3. 都市景観基本計画の地域区分の変更案・・・・・・・・ 3
- 4. 都市景観基本計画の改訂のポイント・構成・・・・・・・・ 4
- 5. 都市景観基本計画の章立て・項目・・・・・・・・ 5
- 6. 都市景観基本計画地域別総括表・・・・・・・・ 6

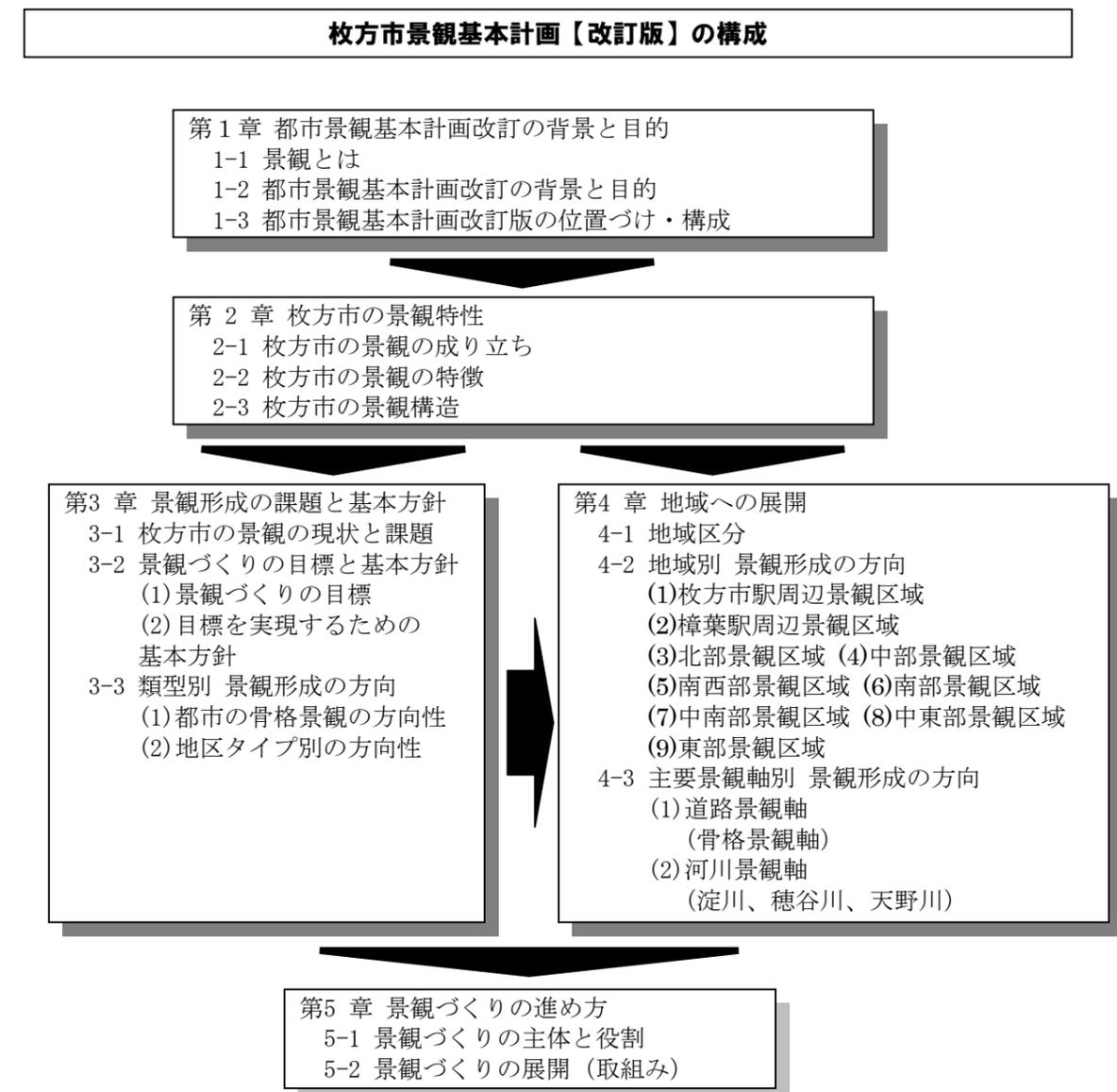
・作業スケジュールについて

- 7. 今後のスケジュール・・・・・・・・・・ 8
- 8. 制定する景観条例案の概要・・・・・・・・ 9
- 9. 策定する景観計画案の構成・・・・・・・・ 10
- 10. 行為の制限内容(例)・・・・・・・・ 11

1. 都市景観基本計画改訂版の構成

都市景観基本計画とは、枚方市が今後めざすべき景観形成の基本的な目標や方針と、その実現に向けた取り組みの方向を明らかにするために定めます。

改訂後の枚方市都市景観基本計画は、5つの章で構成します。第1章は、計画改訂の背景や位置づけ、目的などの全体的な内容を示します。第2章は、枚方市の景観の特徴や基本的な構造を示します。第3章は、枚方市全域の景観形成の目指すべき目標と方向を示します。第4章は、地域ごとの特性に応じた景観形成の方向を示します。第5章は、これらの景観づくりの取り組みの進め方について示します。



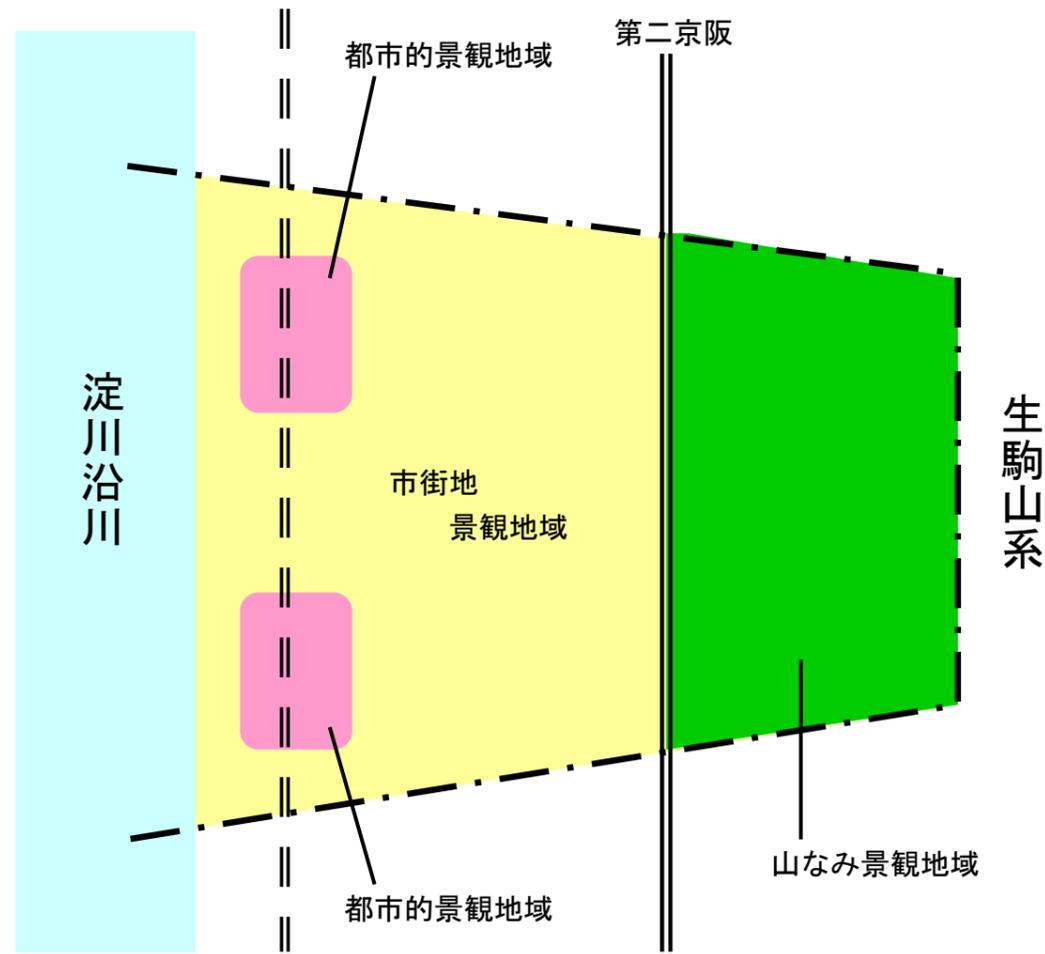
## 2. 枚方市の景観構造

枚方市の景観は、東部に連なる生駒山系の山並と西端部を成す大河・淀川の流れに挟まれた平地を、淀川の流れと同方向の南北方向に国道1号線、第二京阪道路が縦走し、生駒山系から淀川へと向けて東西方向に、穂谷川、天野川が流れ、景観の基本的な骨格を形成しています。

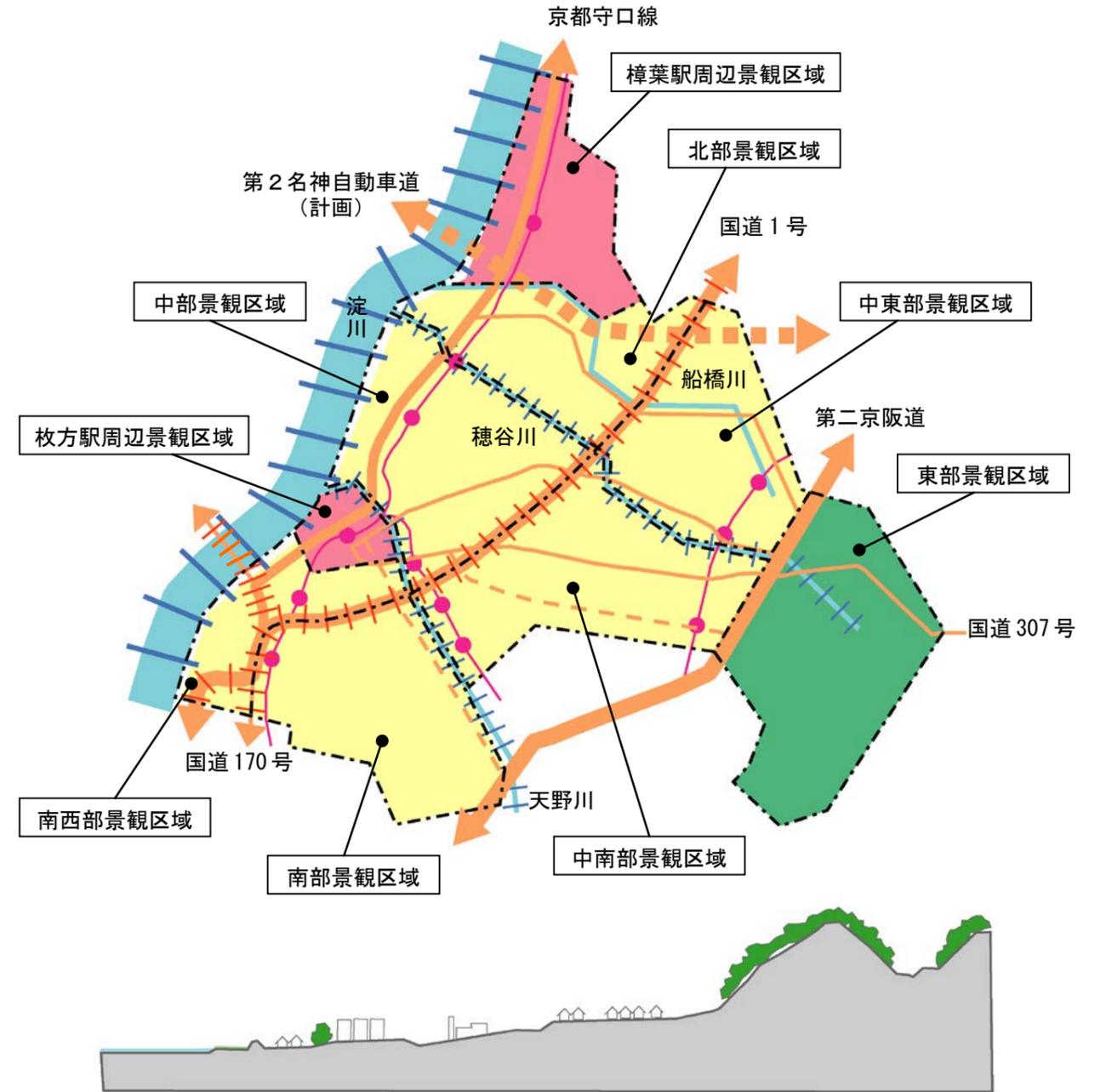
これらの視点に立ち景観形成を展開していくため、まずは地形的な特徴や土地利用の特徴を共有する3つの地域に区分しました。

○景観地域 3地域 (都市的景観地域、市街地景観地域、山なみ景観地域)

景観地域	景観区域(9区域)
都市的景観地域	枚方市駅周辺、樟葉駅周辺景観区域
市街地景観地域	北部、中部、南西部、南部、中南部、中東部景観区域
山なみ景観地域	東部景観区域



(景観構造図)



景観地域	景観区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #f06292;"></span> 都市的景観区域	<span style="display:inline-block; width:20px; height:20px; border: 1px dashed black;"></span> 景観区域界
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #fff9c4;"></span> 市街地景観区域	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #4caf50;"></span> 山なみ景観区域	
景 観 軸	
<span style="display:inline-block; width:20px; height:10px; background: repeating-linear-gradient(90deg, transparent, transparent 2px, orange 2px, orange 4px);"></span> 道路軸	<span style="display:inline-block; width:20px; height:10px; background: repeating-linear-gradient(90deg, transparent, transparent 2px, blue 2px, blue 4px);"></span> 河川軸

### 3. 都市景観基本計画の地域区分の変更案

#### ●地域区分の変更の方針

- 枚方市都市計画マスタープランの7つの地域区分と整合させる。
- 現行の景観基本計画で区分している都市核の2区域を別途に区分する。
- 景観的な特徴を共有する区域を3つの景観地域に集約する。
- 都市の景観の骨格を形成する5つの景観軸を設定する。

現行・都市景観基本計画の区域区分

【現行・景観基本計画の地域区分】



- 1 枚方市駅周辺地域
- 2 樟葉駅周辺地域
- 3 東部地域
- 4 淀川沿川地域
- 5 穂谷川沿川地域
- 6 天野川沿川地域
- 7 国道1号沿道地域
- 8 北部地域
- 9 中部地域
- 10 南部地域

面的区分：4地区（東部地域、北部地域、中部地域、南部地域）

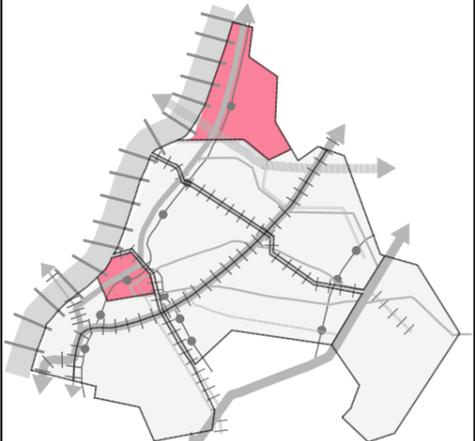
都市核：2地区（枚方市周辺地区、樟葉駅周辺地区）

景観軸：4地区（淀川沿川、穂谷川沿川、天野川沿川、国道1号沿道）

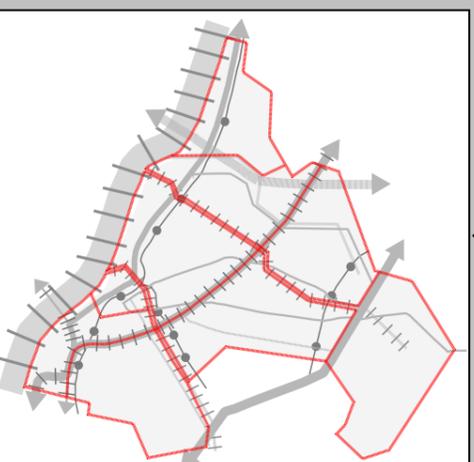
都市マスの区域区分：7区分



都市核の区域区分：2区分



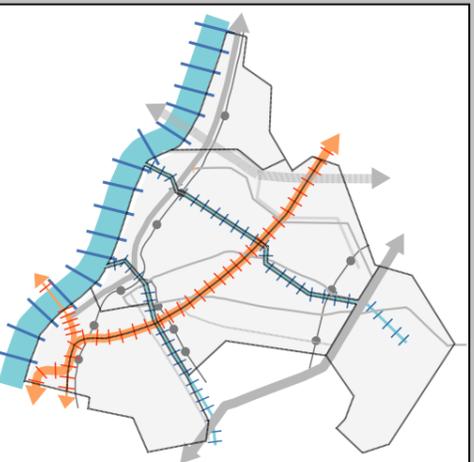
+



改訂基本計画の区域区分：9区分



改訂基本計画の地域区分：3区分



改訂基本計画の景観軸：5軸

●景観地域区分：3地区  
(都市的景観地域、市街地景観地域、山なみ景観地域)

●景観区域区分：9区域  
(枚方市駅周辺、樟葉駅周辺、北部、中部、南西部、南部、中南部、中東部、東部)

●景観軸：5軸  
(河川景観軸：淀川、穂谷川、天野川)  
(骨格道路景観軸：国道1号、第二京阪道路)

## 4. 都市景観基本計画の改訂のポイント・構成

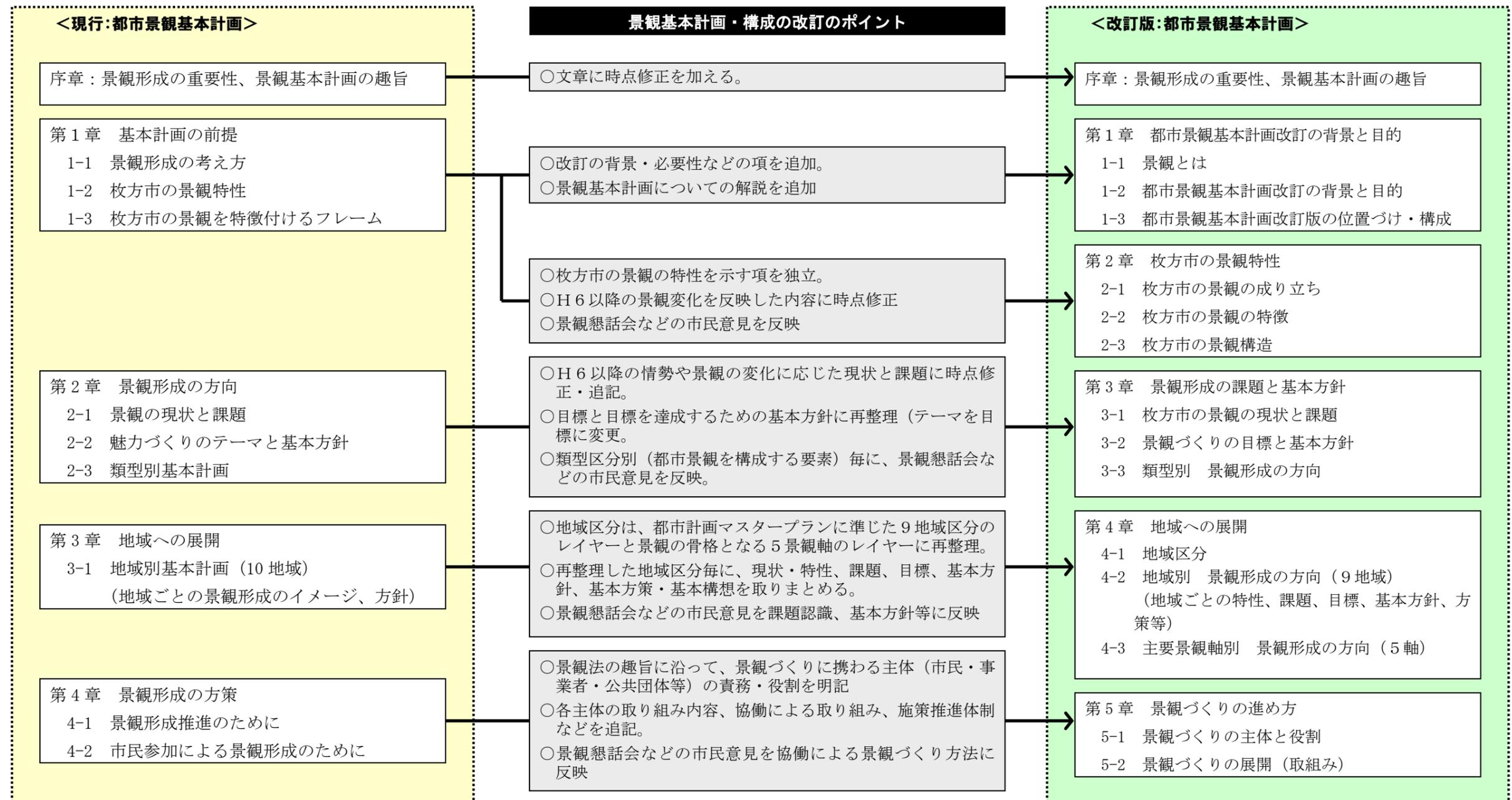
### (1) 都市景観基本計画の改訂のポイント

景観基本計画の改訂にあたっては、平成6年度に策定した現行の「枚方市都市景観基本計画」を基本としつつ、社会情勢や景観の変化、新たな課題への対応などを検討して時点修正を行う。また、平成17年度に全面施行された「景観法」、「大阪府景観計画」や、枚方市の総合計画、都市計画マスタープランなどの上位計画との整合を図る。このため、現行の計画と改訂後の計画の構成を以下のとおり変更する。

#### ■ 都市景観基本計画改訂のポイント

- 時点修正**：H6年度の現行計画の策定後の社会情勢や市域の景観の変化を踏まえ、記載内容を現状と整合するように改訂する。
- 景観に関する国・大阪府の施策との整合**：「景観法」「大阪府景観計画」の趣旨に沿った内容に改訂する。
- 市の上位計画との整合**：「第4次枚方市総合計画」「枚方市都市計画マスタープラン」と整合するように改訂する。

#### ■ 都市景観基本計画の構成



## 5. 改訂・枚方市都市景観基本計画の章立て・項目

章立て	項目	記載内容	備考
序章 枚方市の景観づくり		○枚方市のまちづくりにおける景観形成の重要性 ○まちづくりの経緯、まちづくりに求められるのも、景観の観点の必要性、景観基本計画の目指すもの	
第1章 都市景観基本計画改訂 の背景と目的	1-1 景観とは	○都市景観についての解説、景観形成を担う人・役割、景観形成の対象領域	
	1-2 都市景観基本計画改訂 の背景と目的	○景観施策の概略経緯、景観に関する法制度の施行、上位関連計画の改訂、等の背景 ○景観基本計画の改訂の目的：変化に対応するように時点修正、市民の声の反映 ○基本方針等は原則踏襲、地域区分の変更等の説明	
	1-3 都市景観基本計画改訂版 の位置づけ・構成	○総合計画、都市マスに示された景観面からの目標・方針と、その実現に向けた取り組みのあり方 ○計画の構成と記載事項の概要	
第2章 枚方市の景観特性	2-1 枚方市の景観の成り立ち	○市街地形成の時系列的な経緯	
	2-2 枚方市の景観の特徴	○主要な景観要素の現状・分布、特徴的な景観資源 ○自然景観、市街地景観、歴史景観毎の特性	
	2-3 枚方市の景観構造	○市域の景観の骨格とその特徴、「都市構造図」 ○ターミナル拠点景観、道路軸景観、河川軸景観、眺望景観	
第3章 景観形成 の課題と基本方針	3-1 枚方市の景観の現状と課題	○自然と歴史の保全と活用、快適な地域環境の形成、都市の魅力づくり、その他必要に応じて追加	
	3-2 景観づくりの目標と基本方針 (1)景観づくりの目標 (2)目標を実現するための基本方針	○目標：①「豊かな自然や歴史」をはぐくむ。②「快適な地域環境」をそだてる。③「都市的な魅力」をつくる。 ○基本方針：①－1：枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り生かす ①－2：歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として生かす ②－1：自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創る ②－2：個性を生かしたゆとりある美しいまちなみを育む ②－3：まちの景観を乱すものを取り除く ②－4：高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む ③－1：にぎわいと風格のある都市核をつくる ③－2：生活を楽しみ文化に触れる地域の拠点をつくり育てる ③－3：四季のいろあいや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する	
	3-3 類型別 景観形成の方向 (1)都市の骨格景観の方向性 (2)地区タイプ別の方向性	○類型別の現状・課題、景観形成の方向 ○都市の骨格景観：ターミナル拠点、道路軸景観、河川軸景観、眺望景観 ○地区タイプ：緑地景観、住宅地景観、商業・業務地景観、工業地景観、歴史景観	
第4章 地域への展開	4-1 地域区分 (1)主要景観軸周辺地域 (2)面的地域区分	○5つの景観軸周辺地域、9つの地域区分の説明 ○市域全体の「景観形成総合図」	
	4-2 地域別 景観形成の方向 (1)市駅周辺(2)樟葉周辺(3)北部地域 (4)中部地域 (5)南西部地域 (6)南部地域 (7)中南部地域 (8)中東部地域 (9)東部地域	○地域別の、景観特性・景観特性図、景観形成イメージ、景観形成方針、景観形成概念図、ゾーン別景観整備方針、ゾーン別景観整備方策、ゾーン別方策イメージ模式図、景観形成構想図	
	4-3 主要景観軸別 景観形成の方向 (1)淀川沿川景観軸 (5)第二京阪軸 (2)穂谷川沿川景観軸 (3)天野川沿川景観軸 (4)国道1号沿道景観軸	○地域別の、景観特性・景観特性図、景観形成イメージ、景観形成方針、景観形成概念図、ゾーン別景観整備方針、ゾーン別景観整備方策、ゾーン別方策イメージ模式図、景観形成構想図	
第5章 景観づくり の進め方	5-1 景観づくりの主体と役割	○景観形成に係わる各主体の責務・役割 ○先導的な取り組み（公共事業、公共公益施設、等）	
	5-2 景観づくりの展開（取組み）	○景観計画の策定・改訂・フォローアップ、重点地区・推進地区 ○協働・連携・推進組織づくり、市民活動組織づくり、啓発活動、支援制度（助成・顕彰・表彰）	

## 6. 都市景観基本計画地域別総括表

【景観地域・景観区域】

景観地域	景観区域	景観形成の目標	景観形成の方針	サブゾーン	魅力づくりの3つのテーマと基本方針										
					「豊かな自然や歴史」をはぐくむ		「快適な地域環境」をそだてる			「都市的な魅力」をつくる					
					市街地に残る自然資源を守り生かす	枚方を象徴する自然風景や歴史・地域の個性として生かす	自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じる場を創る	個性を生かしたゆとりある美しいまちなみを育む	まちの景観を乱すものを取り除く	高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む	核をつくる	にぎわいと風格のある都市をつくる	生活を楽しむ文化に触れる地域の拠点をづくり育てる	四季のいろあいや一日の時間のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する	
都市的景観地域	枚方市駅 周辺景観区域	都市文化と自然・歴史環境の融和した未来へつながるウォーターフロントシティ	1. 枚方市の顔としての都市的魅力と文化あふれる風格あるまちなみの形成 2. ウォーターフロントを生かした新しい都心景観の創造 3. 京街道、意賀美神社、万年寺など歴史や自然と調和した都市景観の育成	シンボルプロムナード			○	◎	○	○	○		◎		
				ウォーターフロントゾーン	◎	○	○	◎		○	◎	◎	○		
				枚方市駅ゾーン	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎		
				枚方宿・万年寺歴史ゾーン	◎	◎	○	○	○	○			○		
				官公庁ゾーン			◎	○	○	○	○	◎	○		
	樟葉駅 周辺景観区域	淀川と緑のシルエットにふちどられたおしゃれなヒューマンスケールのまち	1. 楽しみのある洗練された北のターミナルの形成 2. 「くずは」のもつ良好な住環境のイメージの維持・向上 3. まちを縁どる緑の育成とネットワークの形成 4. 淀川とのつながりを持ったまちづくり	樟葉駅・ショッピングアベニュー			○	○	○	○	◎	◎	○		
				計画的住宅ゾーン			○	◎	○	○			○		
				緑の山すそゾーン	◎		◎	○	○	○			○		
水辺のまちゾーン				◎	○	○	○	○	○			○			
市街地景観地域	北部景観区域	ファクトリーパークと新旧の融和した若さのあるまち	1. 若者が集う活気とにぎわいのある境界の形成 2. 田園や旧集落のたたずまいを生かしたうるおいのあるまちづくり 3. 工業団地の周辺環境整備によるうるおいと活気のあるまちづくり	牧野駅ゾーン	○	○	○	○	○	○		◎	○		
				田園集落景観ゾーン	◎	◎			○	○			○		
				ファクトリーパークゾーン				◎	○	○			○		
	中部景観区域	花と緑と歴史にふちどられた歴史・文化・生活・産業の調和したまち	1. 工場敷地の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 2. 地域のシンボルとなるうるおいある道路の空間整備 3. 丘陵斜面林や点在する史跡を生かしたまちづくり	市街地型風景工場ゾーン				◎	○	○			○		
				坂と歴史の風景ゾーン	○	◎		◎	○	○			○		
				水と緑と賑わいのアーバンレクリエーションゾーン											
	南西部景観区域	淀川の悠久の流れに緑が映えるアーバンオアシス	1. 市域を代表する交流レクリエーションゾーンの形成 2. 住・農・工が調和した良好な市街地景観の形成。	農・住・工が調和する市街地景観ゾーン											
				南部景観区域	柔らかな緑の光に包まれた絵になる住まいの風景	1. 長年培われた緑を受け継ぎ、アメニティ豊かなふれあいのある生活環境の育成。 2. 坂道の表情を楽しみ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全	香里団地ゾーン			◎	◎	○	○		○
							坂のまちゾーン	○	○	○	◎	○	○		
	中南部景観区域	水と緑にふちどられ住宅と産業が共生するまち	1. 工場敷地の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 2. 地域のシンボルとなるうるおいある道路の空間整備 3. 丘陵斜面林や点在する史跡を生かしたまちづくり 4. 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進	郊外型風景工場ゾーン				◎	○	○			○		
				坂と街並みの風景ゾーン											
				新旧調和ゾーン	◎	◎	○	○	○	○			○		
新旧調和ゾーン				◎	◎	○	○	○	○			○			
中東部景観区域	起伏のある地形と豊かな自然を活かした多様な顔を持つゆとりあるまち	1. 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 2. 地域の骨格となる道路や駅前整備にともなう景観形成 3. 計画的開発地の周辺環境整備によるうるおいと活気のあるまちづくり	丘陵地計画的開発ゾーン												
			自然調和ゾーン	◎			◎		○			○			
山なみ景観地域	豊かな自然に育まれた知的興奮のある新しいまち	1. 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 2. 枚方を代表する豊かな自然環境の保全と自然との交流空間の整備 3. 地域の骨格となる道路や駅前整備にともなう景観形成	自然交流ゾーン	◎	◎	○	○	○	○			○			

※ ○：推進する方針  
◎：特に推進する方針

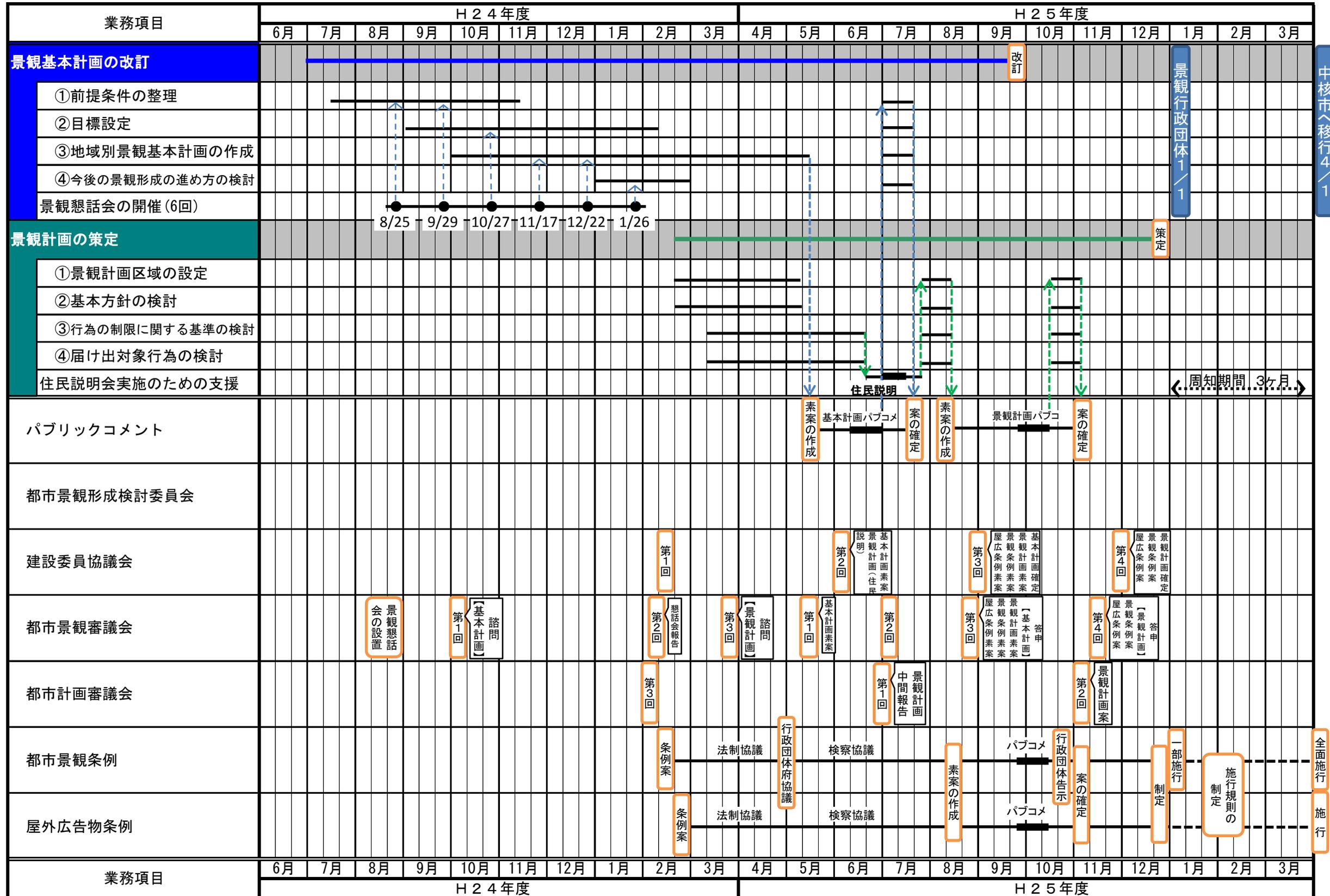
# 地域別 総括表

## 【主要景観軸】

				魅力づくりの3つのテーマと基本方針								
景観軸		景観形成の目標	景観形成の方針	サブゾーン	「豊かな自然や歴史」 をはぐくむ	「快適な地域環境」 をそだてる				「都市的な魅力」 をつくる		
					豊かな自然や歴史を 生かす	自然が息づき、人々が たかい“ぬくもり”を感じ あえる場を創る	個性を生かしたゆとりある 美しいまちなみを育む	まちの景観を乱すものを 取り除く	高齢者や障害者にやさしい 地域環境を育む	にぎわいと風格のある都市 核をつくる	生活を楽しみ文化に触れる 地域の拠点をづくり育てる	四季のいろいろあいや一日の時 のうつろいに変化する表情 を楽しむ都市を演出する
道路景観軸	国道1号・170号	産業の動脈から緑と楽しさあふれる魅力的な道へ	1. 沿道の緑と沿道施設の総合的な景観形成 2. 道路景観に変化を与える節目の修景と眺望の活用		○	○	◎	○	○			○
	第二京阪道路	(検討中)										
河川景観軸	淀川	北摂と生駒の山なみを望む水と緑と大きな空のオアシスゾーン	1. 枚方を象徴する「母なる河」としての自然景観の保全 2. 市民が身近に親しめる河川空間の形成 3. 河川に沿った斜面林の展望を生かした景観形成	山なみとまちなみの眺望ゾーン	◎				○		○	○
				田園風景ゾーン	◎	○			○		○	
				水辺のレクリエーション	◎	○			○		○	
				斜面林と眺望散策のゾーン	◎	○			○		○	
	穂谷川	文化・レクリエーションと緑の拠点を連ねるビオトープライン	1. 穂谷川を軸とした自然・歴史文化・スポーツレクリエーション空間をつなぐネットワークの形成 2. 生物が生息する空間(ビオトープ)の保全と創造	緑のまち軸ゾーン	◎				○			○
				文化レクリエーションゾーン	◎	○			○		○	
				ふるさとの川ゾーン	◎	○			○		○	
	天野川	七夕伝説をモチーフとした歴史ロマンへいざなう出会いとふれあいの川	1. 自然と親しみ人々が出会える場の創造 2. 河川と一体となったまちづくり 3. 後背地の田園や斜面林と北摂・生駒への眺望を楽しむ場の整備	都市型親水ゾーン	◎		○	○		○		○
				展望・散策ゾーン	◎				○		○	
自然生態ゾーン				◎				○		○		

※ ○：推進する方針  
◎：特に推進する方針

# 7. 今後のスケジュール



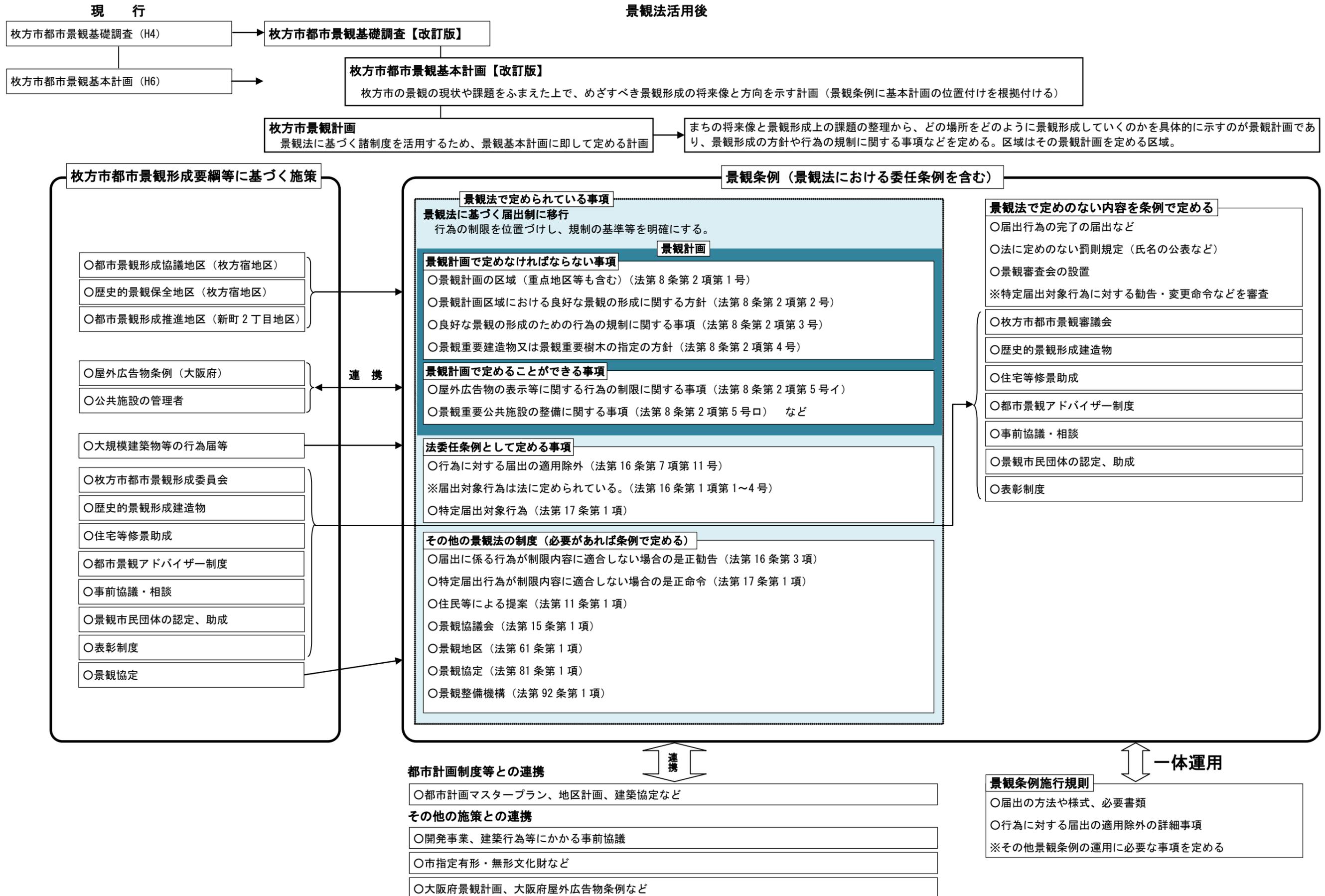
中核市へ移行4/1

景観行政団体1/1

← 周知期間 3ヶ月 →

全面施行 施行

## 8. 制定する景観条例案の概要



## 9. 策定する景観計画案の構成

章立て	項目	記載内容	備考
序章 景観形成の方針		○景観計画の方針と位置づけ ○景観形成における責務（枚方市・市民・事業者）	
第1章 景観計画の区域	1-1 景観計画区域	○市域全域を対象、区域図	
	1-2 重点地区	○重点地区の説明、対象とする地域の要件、重点地区指定区域図 ●枚方宿地区、新町2丁目地区	
	1-3 推進地区（景観形成地区）	○推進地区の説明、対象とする地域の要件、推進地区指定区域図 ●百済寺跡公園周辺地区、穂谷集落地区、淀川沿川地区、国道170号沿道地区、国道1号線沿道地区、第二京阪道路沿道地区、歴史的街道地区（出屋敷地区）、香里ヶ丘地区	※推進地区の指定及び候補地は検討
第2章 良好な景観の形成に関する方針	2-1 景観計画区域全域の良好な景観の形成に関する方針	○景観づくりの目標、景観づくりの基本方針	
	2-2 重点地区の良好な景観の形成に関する方針	○景観づくりの目標、景観づくりの基本方針 ●枚方宿地区、新町2丁目地区	
	2-3 推進地区（景観形成地区）の良好な景観の形成に関する方針	○景観づくりの目標、景観づくりの基本方針 ●百済寺跡公園周辺地区、穂谷集落地区、淀川沿川地区、国道170号沿道地区、国道1号線沿道地区、第二京阪道路沿道地区、歴史的街道地区（出屋敷地区）	※推進地区の指定及び候補地は検討
第3章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	3-1 景観計画区域全域の良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	○届出対象行為及び規模 ○行為の制限の基準	
	3-2 重点地区の良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	○届出対象行為及び規模 ○行為の制限の基準 ●枚方宿地区、新町2丁目地区	
	3-3 推進地区（景観形成地区）の良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	○届出対象行為及び規模 ○行為の制限の基準 ●百済寺跡公園周辺地区、穂谷集落地区、淀川沿川地区、国道170号沿道地区、国道1号線沿道地区、第二京阪道路沿道地区、歴史的街道地区（出屋敷地区）	※推進地区の指定及び候補地は検討
第4章 景観重要建造物等の指定の方針	4-1 景観重要建造物の指定の方針	○指定方針、指定要件	
	4-2 景観重要樹木の指定の方針	○指定方針、指定要件	
第5章 その他景観形成に関する事項	5-1 屋外広告物の表示などに関する行為の制限に関する事項	○行為の制限に関する方針、行為制限の基準 ○大阪府屋外広告物条例	
	5-2 景観重要公共施設の整備に関する事項	○指定方針 ○整備方針 ●枚方宿地区（京街道）、香里ヶ丘地区（ケヤキ通り、イチョウ通り、サクラ通り）、	※候補地は検討
	5-3 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項	○景観農業振興地域整備計画を策定する場合の配慮事項	
添付資料	区域図	○重点地区、推進地区の拡大図	
	行為制限の解説	○意匠、色彩、壁面後退、植栽、等	

